

外洋ダブルス日本選手権 2023

帆走指示書 (Sailing Instructions)

【期 間】2023 年 4 月 29 日～ 5 月 5 日

【開催地】和歌山県和歌山市～愛知県蒲郡市

【主 催】(公財)日本セーリング連盟 (主管 外洋常任委員会)

【協 力】JSAF外洋東海、JSAF外洋内海、和歌山県セーリング連盟

(株)ラグナマリーナ、ラグナマリーナヨットクラブ、NPO法人和歌山セーリングクラブ、
和歌山マリーナシティヨット倶楽部

本帆走指示書の略語表記の意味

[DP]:その規則の違反に対するペナルティを、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することが出来ることを意味する。RRS 第 2 章以外の軽微な規則違反またはプロテスト委員会を納得させる事由がある規則違反も該当する。

[NP]:艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、RRS 60.1(a)を変更している。

1. 規則

1.1 『セーリング競技規則(2021～2024)』(以下 RRS)に定義された規則が適用される。

セットされていないセールの移動は、ライフラインの内であれば許可される。

(RRS51 の変更)

1.2 (削除)RRS 付則 T が適用される。(RRS44.1(b)の変更)

1.3 RRS 付則 RV 視界不良時における競技規則を日没から日の出まで RRS 第 2 章に置き換えて適用する。

(1) レース期間の公式の日没および日の出の時刻は、以下とする。

日没時刻 :18:40

日の出時刻 :05:07

※潮岬 2023 年 5 月 1 日 日入 18:40:51 日出 5 月 2 日 5:06:54

1.4 外洋特別規定 2022-2023 及び OSR 国内規程を適用する。

1.5 IRCRules2023Part A, Part B. Part C 及び日本セーリング連盟 IRC 規定を艇用する。

1.6. RRS20 が適用される場合、艇はタックするルームが必要であること、また声掛けに 応じることを昼間は腕信号で、夜間及び視界不良時には光による信号で示しても良い。

1.7 自動操舵装置(オートヘルム)の使用を認める。(IRC15.2(d)の例外)

これは、RRS52 を変更している。

1.8 World Sailing 試行規則 DR21-01

(参照) https://www.jsaf.or.jp/rule/pdf/DR2101_AlternativeStartingPenalty_20220321.pdf

(1)定義スタートを試行規則適用に従い、次のとおり変更する。

「スタート：艇体がスタート・ラインのプレスタート・サイドに完全に入っていて、規則 30.1 が適用される場合にはその規則に従い、艇体の一部がスタート・ラインをプレスタート・サイドからコース・サイドに向かって、以下のいずれかのときに横切る場合、艇はスタートするという。

(a) スタート信号時またはスタート信号後に、または

(b) スタート信号前の最後の 1 分の間に」

(2)艇が、変更後の定義スタートの(b)項に従ってスタートする場合、艇はスタート・ラインのプリスタート側に戻ってはならない。かつ艇はそうしない場合、定義スタートの(a)項に従ってプリスタート側に戻ってもよい。

(3)該当艇は、スタート・ペナルティーとして、OCSタイムペナルティとして艇の所要タイムの2%が追加される。

2. コミュニケーション

2.1 公式掲示板は次のウェブサイト(以下公式ウェブサイト)に設置する。陸上での公式掲示板は設置しない。<http://sailing.mkn.works/racing/>

2.2 補完帆走指示書(以下「補完」)は、公式掲示板に掲載される。

3. 帆走指示書の変更

3.1 帆走指示書の変更は、その時刻が「補完」で変更されない限り、5月1日 08:00 までに公式掲示板に掲載する。レース日程に関する変更は、発効する前日の 20:00 までに掲載する。

3.2. 海上においてレーススタート前の帆走指示書の変更は、L 旗を本部船に掲げ口頭で各艇に通告する。レーススタート後の帆走指示書の変更は、ロールコール時に通告するとともに、大会ウェブサイト公式掲示板にアップする。

4. 陸上で発せられる信号

4.1 陸上においてはスタート地点 およびフィニッシュ地点においていかなる信号も発しない。

5. レース日程

4月29日(土)~30日(日)	インスペクション
4月30日(日)	16:00 艇長会議
5月1日(月)	9:55 スタート予告信号
5月5日(金)	12:00 全艇のレースタイムリミット、

6. クラス旗及びレーシングフラッグ

6.1 クラス旗は JSAF 旗か、または「補完」に記載したとおりとする。

6.2 [DP][NP] レース艇は JSAF レーシングフラッグ(赤白縦縞)をスタート 5 分前からフィニッシュする迄の間、もしくはリタイアする迄の間、下端が、デッキ上 1.5m 以上になるようにバックステイまたはスターンに設置されるポール類、それができない場合には、スターボード側サイドステイに掲げること。

6.3 レースをリタイアした場合には、直ちにこの旗を降ろさなければならない。

7. チェックイン

7.1 参加艇は、5月1日 09:30 から 09:40 までの間に、L 旗を掲揚した本部船を右側に見て、本部船の後方から通過し、乗員数、ライフジャケット着用の確認を受けなければならない。

8. [DP] [NP]スタート

8.1 レースは、以下の追加事項と RRS 26 を用いてスタートさせる。

8.2 スタート・ラインは、スターボードの端となるレース委員会の信号艇のオレンジ旗を掲揚しているボーラとポートの端となる黄色の円錐形ブイとする。

8.3 スタート・ラインは和歌山マリーナシティ沖
北緯 34° 10.000' 、東経 135° 10.000' 付近に設置する。

9. レースコース及び公式距離

9.1 和歌山県和歌山市 和歌山マリーナシティ ⇒愛知県蒲郡市 ラグナマリーナ沖
(和歌山マリーナシティ沖→沼島回航(反時計)→潮岬回航→ラグナマリーナ沖)

9.2 公式距離 200 マイル

10. 障害物

伊良湖水道航路は、障害物と見做し、進入してはならない。

11. [DP] [NP]フィニッシュ

11.1 フィニッシュ・ラインは、ポートの端となる「三河港ラグナマリーナ海陽西防波堤灯台」(Iso G 4s)とスターボードの端のフィニッシュ・マーク[黄色円筒・三角錐形ブイ](夜間は白の点滅)との間とする。

11.2 フィニッシュ・マークは、「三河港ラグナマリーナ海陽西防波堤灯台」(「灯台表」に掲載)から約 85 度の方向で約 600 メートルの距離に設置する。

11.3 [DP] [NP] フィニッシュする艇は、伊良湖岬を通過したのちにレースオフィスへ見込み時刻を連絡すること。

12. タイムリミット

12.1 2023 年 5 月 5 日 12:00

13. ペナルティ方式

13.1 ペナルティー方式は、タイム・ペナルティー方式とし、失格または下記数値を所要時間に加算して修正時間を計算する。

13.2 「ロールコール」に関する規則違反以外の [DP] は、プロテスト委員会が定める。

13.3 「ロールコール」に関する規則違反指定時間の4時間以内に確立しない場合には、その回数毎にペナルティ(所要時間に10分ずつ加算)を科すことがある。

ただし、プロテスト委員会を納得させる事由がある場合に関しては、プロテスト委員会はペナルティを科さない場合もある。

13.4 RRS 付則 G 違反に対するペナルティは、失格より軽減することが出来る。

14. [DP]エンジンの使用

落水者救助、遭難艇(船舶)救助、他の船舶との衝突回避(緊急回避)、離礁その他の緊急かつ切迫した事態に対するためにエンジンを使用することができる。ただし、エンジンを使用した場合には、その状況(使用した目的・時間・場所等)について、フィニッシュ後、速やかにレースオフィスに報告しなければならない。

15. [NP][DP]緊急避難

15.1 悪天候を避けるため、傷病人の上陸のため、艇の修理のために、港湾内や島影に進入着岸、係留しても良い。

15.2 上記の状況になった場合、速やかにレース本部に報告しなければならない。また、出航する際にもレース本部に報告しなければならない。

15.3 港湾内を出入りする際、アンカリングや着岸の際のみエンジンによる推進力を使用しても良い。その場合、SI14 記載の報告をしなければならない。

16. 抗議と救済要求

16.1 抗議及び救済要求は自艇のフィニッシュ後 2 時間以内にメールにて公式ウェブサイトへ提出のこと。

16.2 審問要求書フォームが必要な場合もメールにて請求すること。レース中においても以下の公式ウェブサイトにての提出を認める。

<https://www.racingrulesofsailing.org/documents/3519/event>

16.3 審問はオンラインを使用し原則非対面で行う。審問の方法、開始時刻等は当事者にメール等で連絡する。

16.4 レース結果に対する救済要求はレース結果が公式 Web サイトに掲示後、24 時間以内とする。

16.5 外洋特別規定、RRS41, IRCRules, NoR 及び SI に[NP]と記載された項目は、艇からの抗議、救済の要求の根拠にならない。これは、RRS60. 1(a)を変更している。

17. 順位

17.1 TCC によるタイムオンタイムにより計算する。

17.2 CT で同順位の艇がある場合は、TCC の数値が小さい艇を上位とする。

18. [DP]安全規定

18.1 全乗員は、離岸から着岸まで有効な浮力を有するライフジャケットを着用しなければならない。

18.2 膨張式ライフジャケット等安全備品については、緊急時に有効な稼働させるため。機能確認を行うこと

19. [DP]スタートしない場合、リタイアする場合

- 19.1 スタートしない艇およびリタイアする艇は、レースオフィスまで直ちに連絡しなければならない。
- 19.2 連絡は、艇の責任者もしくは相応の者が行い、艇以外の第3者に伝言を託してはならない。
- 19.3 リタイアした艇は、最初艇泊地に係船するまで、レースオフィスとの通信/通話が可能な状態を維持すること。
- 19.4 リタイアした艇は、最初の艇泊地に係船後、速やかなレースオフィスに帰着連絡すること。

20. [DP]乗員の変更

参加申し込み後の乗員変更については、原則として、5月1日 08:00までに書面にてレースオフィスに提出すること

21. AIS 及び自動位置通知装置

- 21.1 [DP] AIS は、レース中には、作動させていなければならない。
- 21.2 [DP] 自動位置通知装置を装備し作動させること
- 21.3 13.2 所定の自動位置通知装置は、レース委員会が貸与する。
- 21.4 レース委員会が貸与した自動位置通知装置は、フィニッシュ後速やかに、レースオフィスに返却しなければならない。

22. [DP]無線通信

- 22.1 ロールコール:衛星電話を使用して行う。
- 22.2 レース中の艇は、いかなる通信の制限は行わない。
これは、RRS41を変更するものではない。
- 22.3 別添の通信要領に従うものとする。

23. 緊急時無線

その他緊急時の外部との通信/通話はその装置、手段、内容について制限しない。

24. [DP][NP]提出文書

24.1 帰着申告書類の提出義務

帰着申告として所定のレース報告書および航路図に必要事項を記入し、艇長署名の上、フィニッシュ後、2時間以内に、ラグナマリーナ大会議室内に設置されるレースオフィスに提出しなければならない。
なお、帰着申告書類は、艇長会議にて配布する。

24.2 リタイア艇の文書提出

リタイア艇は、本書 19 に沿って義務を果たすととともに、所定のレース報告書および航路図に必要事項を記入し、艇長署名の上、可能な限り速やかにレースオフィスに提出しなければならない。

25.賞

レース公示の記載のとおり。

26.運営艇

26.1 スタート側 艇長会議で指定する。

26.2 フィニッシュ側 SI 11 のとおり。

27.実行委員会 レースオフィス

本大会はレース本部を原則開設しない。全てオンラインで完結させる。

なお、レースオフィス は、ラグナマリーナ大会議室内に設置される。

公式ウェブ：<https://www.racingrulesofsailing.org/documents/3519/event>

E-mail: db2022@wakayama-sailing.org

電話 :073-448-0251

28.緊急事態の場合の連絡先

電話 (「通信要領」の通り)

E-mail: db2022@wakayama-sailing.org

以上